

—測量計画機関（発注者）を対象とした—

# 公共測量講習会（山口会場）

—いま、公共測量成果の品質確保が求められています—

日時 令和2年11月25日(水)13:00～16:00  
会場 山口県教育会館  
第1研修室(5階)  
〒753-0072 山口市大手町2-18  
TEL 083-922-5766 (裏面に案内図)

主催 公益社団法人日本測量協会  
後援 国土交通省中国地方整備局  
国土交通省国土地理院中国地方測量部  
山口県

## プログラム

受講無料

- 13:00～13:05  
開会挨拶 公益社団法人日本測量協会中国支部
- 13:05～13:40  
特別講演 : 「国土地理院における最近の取組」  
国土地理院  
中国地方測量部長 甲斐 納
- 13:40～14:15  
公共測量の実施にあたって  
国土地理院  
中国地方測量部 測量課調査係 浅谷 将士  
(10分休憩)
- 14:25～14:55  
公共測量における基準点測量の実際  
(公社)日本測量協会測量技術センター  
測量監理部調査役 後藤 清
- 14:55～15:25  
公共測量における用地測量の実際  
(公社)日本測量協会四国支部  
技術センター長 丸山 一司
- 15:25～15:55  
公共測量成果の品質確保について  
(公社)日本測量協会中国支部  
技術センター長 後藤 勝広
- 16:00 閉会

○ **ご参加にあたりましては、事前登録をお願いいたします。**

別紙「参加申込書」にご記入の上、FAX又はメールでお申し込み下さい。

当協会のHP上に申込書(word形式)を掲載しています。

(<http://www.jsurvey.jp/soudan.htm#soudankousyukai>)

お申し込みいただいた方には受付票を送付いたします。

○ **本講習会は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じています。**

受講の皆さまには**マスク着用、手指消毒、健康状態等確認**などのご協力をお願いいたします。

○ 送付先・お問合せ先

公益社団法人日本測量協会中国支部技術センター 後藤勝広

〒730-0042 広島市中区国泰寺町1-3-29 MRRデルタビル TEL : 082 - 544 - 6649

FAX : 082 - 244 - 6515 メール : [chugoku@geo.or.jp](mailto:chugoku@geo.or.jp)

## 測量計画機関（国、地方公共団体等）の皆さまへ

平成17年に「公共工事の品質確保の促進に関する法律（品確法）」制定、平成29年には「地理空間情報活用推進基本計画（第3期）」が策定され、国及び地方公共団体等が作成する公共測量成果は地理空間情報として高精度で高い信頼性が求められています。

公益社団法人日本測量協会では、測量計画機関の公共測量担当者等を対象として、公共測量への理解を深めていただくことを目的に「公共測量講習会」を開催いたします。

皆さまのご参加を心からお待ちしています。

### 講習会の概要

#### ★特別講演「国土地理院における最近の取組」

国土地理院の取り組みを、国土を「測る」「描く」「守る」「伝える」の4つの役割に整理して、その具体的な施策について紹介します。

#### ★公共測量の実施にあたって

公共測量とは、国又は地方公共団体等が実施（発注）する測量であり、測量法（昭和24年法律第188号）により規定されています。公共測量とは何か、また公共測量を正確かつ効率的に行うために、公共測量の実施の際に必要な各種手続きや留意点について詳しく説明します。

#### ★公共測量における基準点測量の実際

公共測量において行われている基準点測量の作業を理解する上で、実際に使用されている測量機器や観測方法、最新の技術及び最終成果等の基本的な事項についてわかりやすく説明します。

#### ★公共測量における用地測量の実際

公共測量において行われている応用測量の用地測量について作業を理解する上で、作業の流れや具体的な作業内容、作業方法、最終成果等の基本的な事項についてわかりやすく説明します。

#### ★公共測量成果の品質確保について

公共測量の実施にあたり、計画・仕様書作成・積算・監督・検査業務における測量成果の品質確保に関わる留意事項について説明します。また、検査業務の補助的機能である第三者機関による測量成果検定についてわかりやすく説明します。

### 会場案内図



（お願い）駐車場スペースが限られているため、公共交通機関をご利用ください。

◆会場まで JR山口駅から徒歩約18分

「地理院地図」を使用